

第43回臨時会

伊方町議会会議録

平成29年 2月 21日開会

伊方町議会

第43回伊方町議会臨時会会議録

招集年月日	平成29年2月21日
招集の場所	伊方庁舎4階議場
開会（開議）	2月21日 10時00分宣告
応招議員	1番 竹内 一則 2番 廣瀬 秀晴 3番 清家慎太郎 4番 福島 大朝 5番 菊池 隼人 6番 山本 吉昭 7番 小泉 和也 8番 中村 敏彦 9番 吉川 保吉 10番 阿部 吉馬 12番 菊池 孝平 13番 中村 明和 14番 高岸 助利 15番 篠川 長治 16番 吉谷 友一
不応招議員	なし
出席議員	応招議員に同じ
欠席議員	11番 小林 絹久
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 菊池 嘉起 書記 岩村 寿彦 書記 矢野 喜久 書記 松下 洋二
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副町長 森口又兵衛 教 育 長 河野 達司 監 査 委 員 阿部 一寿 総 務 課 長 門田 光和 総合政策課長 坂本 明仁 町 民 課 長 中田 克也 保健福祉課長 橋本 泰彦 産 業 建 設 課 長 寺谷 哲也 産業建設課付課長 兵頭 達也 瀬 戸 支 所 長 井上 利彦 三崎支所長 大田 甚好 上 下 水 道 課 長 小野 瀨博幸 会 計 管 理 者 黒田 徳太加 教育委員会事務局長 大野 金能 中央公民館長 大森 貴浩
町長提出議案の項目	議案第1号 平成28年度伊方町一般会計補正予算（第6号） 議案第2号 三崎中央集会所新築工事請負契約の変更締結について 議案第3号 町道宇和海線道路改良工事（5工区）請負契約の変更締結について 議案第4号 町道豊之浦地区1号線道路新設工事請負契約の変更締結について 議案第5号 町道与侈地区内1号線道路新設工事請負契約の変更締結について 議案第6号 九丁漁港海岸保全施設整備事業請負契約の変更締結について

	議案第 7 号 副町長の選任について	
議員提出議案の項目	なし	
委員会提出議案の項目	なし	
その他	なし	
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。 (会議規則第 21 条)	
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。 (会議規則第 127 条)	
	14 番 高岸 助利 議員	15 番 篠川 長治 議員

伊方町議会第43回臨時会議事日程

平成29年2月21日(火)
午前10時00分 開 議

1 開 会 宣 告

1 町長招集挨拶

1 議事日程報告

日程 第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 会期の決定

〃 第 3 平成28年度伊方町一般会計補正予算(第6号) (議案第1号)

〃 第 4 三崎中央集会所新築工事請負契約の変更締結について (議案第2号)

〃 第 5 町道宇和海線道路改良工事(5工区)請負契約の変更締結について
(議案第3号)

〃 第 6 町道豊之浦地区内1号線道路新設工事請負契約の変更締結について
(議案第4号)

〃 第 7 町道与侈地区内1号線道路新設工事請負契約の変更締結について
(議案第5号)

〃 第 8 九丁漁港海岸保全施設整備事業請負契約の変更締結について
(議案第6号)

〃 第 9 副町長の選任について (議案第7号)

1 閉 会 宣 告

開会宣告（10時00分）

○議長（吉谷友一） 皆さん、おはようございます。

これより、伊方町議会第43回臨時会を開会いたします。欠席議員は、小林議員であります。定足数に達しております。よって、本会議は成立いたしました。

町長招集挨拶

○議長（吉谷友一） 町長招集挨拶

○町長（高門清彦） 議長

○議長（吉谷友一） 町長

○町長（高門清彦） おはようございます。

本日、ここに伊方町議会第43回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席をいただき開会のはこびとなりましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。また、議員の皆様方には、日頃から町政の推進に格別のご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、今臨時会に提案する案件でございますが、平成28年度一般会計補正予算（第6号）及び工事請負契約の変更締結に関する議案5件、並びに、副町長の選任についての議案でございます。

いずれも重要な案件でございますので、ご審議のうえ適切にご決定賜りますようよろしく申し上げます。まして、甚だ簡単でございますが、招集の挨拶とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

議事日程報告

○議長（吉谷友一） 議事日程報告を行います。

本日の議事日程は、お手許に配布してあるとおりであります。それに従いまして、議事を進めて参ります。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（吉谷友一） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、14番 高岸助利議員、15番 篠川長治議員を指名いたします。

会期の決定

○議長（吉谷友一） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。（「なし」の発

言あり) 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、1 日間と決定いたしました。

議案第 1 号

○議長(吉谷友一) 日程第 3「平成 28 年度伊方町一般会計補正予算(第 6 号)」議案第 1 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○町長(高門清彦) 議長

○議長(吉谷友一) 町長

○町長(高門清彦) 議案第 1 号 平成 28 年度伊方町一般会計補正予算(第 6 号)の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ 1 億 2,636 万 5 千円を追加し、総額を 110 億 2,778 万 6 千円とするものであります。

歳出の主なものといたしましては、6 款農林水産業費について、園芸施設カーテン改修工事として、新たにカーテン修繕箇所を追加が生じ今年度の発注済の工事に追加して実施する方が経済的と判断したことから、追加工事の経費として 194 万 4 千円。地方創生拠点整備事業といたしまして、三崎種苗生産施設改修、他に関わる予算 1 億 2,442 万 1 千円を計上いたしております。

以上、歳出についての説明といたしますが、これに対します歳入の主なものは、13 款国庫支出金 2 項国庫補助金に地方創生拠点整備交付金 6,100 万円、20 款町債 1 項町債に一般補助施設整備等、地方創生交付金事業債 6,100 万円を計上いたしております。

以上、平成 28 年度伊方町一般会計補正予算(第 6 号)の主な説明とさせていただきます。なお、詳細につきましてご質問等ございましたら、担当課長より説明をさせますので、ご審議のうえご決定いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長(吉谷友一) お諮りいたします。審議の方法は、歳入歳出とも項を追っていきたいと思います。これにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認め、歳出から項を追って審議を進めてまいります。予算書の 8 頁をお開き下さい。

6 款 農林水産業費

1 項 農業費 質疑ありませんか。

3 項 水産業費 質疑ありませんか。

次いで、歳入に入ります。7 頁をお開き下さい。

13 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金 質疑ありませんか。

17 款 繰入金

2 項 基金繰入金 質疑ありませんか。

20 款 町債

1項 町債 質疑ありませんか。

次いで、表紙に帰って債務負担行為の補正第2条第2表の質疑ありませんか。第2表は3頁にあります。（「なし」の発言あり）

次いで、表紙に帰って地方債の補正第3条の第3表の質疑ありませんか。第3表は4頁にあります。（「なし」の発言あり）

以上で、質疑を終結し、討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより、議案第1号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第1号「平成28年度伊方町一般会計補正予算（第6号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第2号

○議長（吉谷友一） 日程第4「三崎中央集会所新築工事請負契約の変更締結について」議案第2号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○産業建設課長（寺谷哲也） 議案第2号 三崎中央集会所新築工事請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本工事は、既設集会施設の老朽化により、旧三崎中央公民館跡地に地域コミュニティ活動の拠点として新築工事を実施しています。

現在、施行中ではありますが、66万8千円を増額変更し、事業の完成を図るものです。

主な変更内容は、施設の利用性及び利便性の向上の為、外構工事部の擁壁工を7.3mから10mに変更、及び、掘削作業中に確認された旧建物跡の基礎部の撤去により、構造物取り壊し、撤去4.0㎡を追加するもので、別紙図面の赤色で示しております部分を変更いたすものでございます。

変更内容が当初発注の一連作業であり、切り離して施工することが困難なため当初発注業者に追加増額を提案いたすものです。

以上、ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより、議案第2号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第2号「三崎中央集会所新築工事請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第3号

○議長（吉谷友一） 日程第5「町道宇和海線道路改良工事（5工区）請負契約の変更締結について」議案第3号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○産業建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（吉谷友一） 産業建設課長

○産業建設課長（寺谷哲也） 議案第3号 町道宇和海線道路改良工事（5工区）請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本工事は、主要幹線道路の線形不良及び幅員狭少の解消を目的に改良工事を実施しています。

現在、施工中であります。1,512万4千円を減額変更し、事業の完成を図るものです。

主な変更内容は、山留構造物建設の為の仮設足場工、主に鉄筋挿入工施工の為の補助足場でありませんが、掘削時の地山を利用するなどの段階施工を行った事により不要となった事から、当初計上していた1,414空³m全数量を削除する事、及び、既設コンクリート構造物の取り壊しに当たり、既存擁壁の厚みが当初想定したものより薄かった為、実際取り壊し数量を精査した結果、当初計上数量185³mを55³mに変更いたすものでございます。

以上、ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより、議案第3号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第3号「町道宇和海線道路改良工事（5工区）請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第4号

○議長（吉谷友一） 日程第6「町道豊之浦地区内1号線道路新設工事請負契約の変更締結について」議案第4号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○産業建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（吉谷友一） 産業建設課長

○産業建設課長（寺谷哲也） 議案第4号 町道豊之浦地区内1号線道路新設工事請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本工事は、豊之浦地区集落内のアクセス改善を目的に道路新設工事を実施しています。

現在、施行中ではありますが、32万6千円を増額変更し、本年度事業の完成を図るものです。

主な変更内容は、工事実施に伴う、出来形精査による各工種の数量の変更で、ブロック積工678²mを675²mに、法面工130²mを140²mに、防護柵工146mを151mに、伐採木処理60³mを120³mに変更するものであります。

変更内容が当初発注の一連事業であり、切り離して施工することが困難なため、当初発注業者に追加増額を提案いたすものです。

以上、ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより、議案第4号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第4号「町道豊之浦地区内1号線道路新設工事請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第5号

○議長（吉谷友一） 日程第7「町道与侈地区内1号線道路新設工事請負契約の変更締結について」議案第5号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○産業建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（吉谷友一） 産業建設課長

○産業建設課長（寺谷哲也） 議案第5号 町道与侈地区内1号線道路新設工事請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本工事は、与侈地区学校跡地の有効活用を図る事を目的に道路新設工事を実施しています。

現在、施行中ではありますが、1,131万9千円を増額変更し、事業の完成を図るものです。

主な変更内容は、現地掘削作業を実施した結果、地山の土質が軟弱であった為、施行中の安全確保及び構造物の長期安定を図る為に鉄筋挿入工を追加し全体数量を54本から118本に変更し、山留部の構造をブロック積工から張コンクリート工に変更する事に伴い、山留張コンクリート工230㎡を420㎡に、ブロック積工481㎡を299㎡にそれぞれ変更するものであり、変更対応を行う区間は、別紙図面の青色で着色している部分であります。

変更内容が当初発注の一連作業であり、切り離して施工することが困難なため、当初発注業者に追加増額を提案いたすものです。

以上、ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより、議案第5号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第5号「町道与侈地区内1号線道路新設工事請負契約の変更締結について」は、原案

のとおり可決されました。

議案第6号

○議長（吉谷友一） 日程第8「九丁漁港海岸保全施設整備事業請負契約の変更締結について」議案第6号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○産業建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（吉谷友一） 産業建設課長

○産業建設課長（寺谷哲也） 議案第6号 九丁漁港海岸保全施設整備事業請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本工事は、高潮・波浪による被害から海岸を防護するため護岸を改良し、国土を保全するとともに、背後の民生の安定と財産の確保を図る事を目的に、護岸改良工事を実施しています。

現在、施行中ではありますが、219万2千円を増額変更し、本年度事業の完成を図るものです。

主な変更内容は、入札減少金を活用し事業の促進を図るもので、異形ブロック制作218個を225個に、同据付工を185個から218個に変更するものであります。

変更内容が当初発注の一連作業であり、切り離して施工することが困難なため、当初発注業者に追加増額を提案いたすものです。

以上、ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより、議案第6号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第6号「九丁漁港海岸保全施設整備事業請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。再開は、呼鈴でもってお知らせをいたします。

休憩 10時22分

再開 10時35分

議案第7号

○議長（吉谷友一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第9「副町長の選任について」議案第7号を議題といたします。議案を書記に配布させます。提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（吉谷友一） 町長

○町長（高門清彦） 議案第7号 副町長の選任について、提案理由の説明をいたします。

今回ご提案申し上げます。濱松爲俊氏は、元教育長であります。旧瀬戸町に昭和46年入庁以来、約29年間に亘って勤務をされておりました。その間、企画課長、総務課長等を歴任され、平成12年には、旧瀬戸町教育長に就任し、3町合併まで就任をされました。その後、合併に伴い新教育長が決まりますまでの間、新町の教育長の重責を果たされた経歴をお持ちでございます。

濱松氏がもつ豊富な行政経験と高い見識から副町長に適任であると判断し選任いたしたく今回ご提案申し上げた次第でございます。ご同意を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより、議案第7号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第7号「副町長の選任について」は、原案のとおり同意されました。

以上で、全ての審議が終わりましたが、ここで長年にわたり町政発展にご尽力をいただきました森口副町長に演壇にて、退任のご挨拶をお願いいたします。

○副町長（森口又兵衛） 議長

○議長（吉谷友一） 副町長

○副町長（森口又兵衛） 私この度一身上の都合により、本日をもって副町長を退職させていただくこととなりました。

まず、本会議の席上におきまして、貴重な時間をいただき、退任の挨拶をさせていただきますことに対しまして、議長さんをはじめ議員の皆様方に厚くお礼を申し上げたいと思います。私は、平成22年5月9日から山下町政のもとで6年5ヵ月間、そして高門町政で4ヵ月余り、各方面の方々に支えていただきながら、副町長の任務を務めさせていただきました。

振り返りますと、町民目線の行政、公正・公平な町づくり、そして大きな出来事として、東日本大震災と福島第一原発事故からの防災避難計画など、様々な分野に亘りまして、参画をさせていただきました。また、昨年7月25日から10月1日までの間は、町長職務代理者として身に余る在任で緊張の日々でもありましたが、町議会の皆様方の格別の温かいご指導、ご鞭撻いただき、職員一丸となり無事に高門新町長への町政の引継ぎができましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。在任中、大過なく職務を全うすることができましたことは、偏に議員各位のおかげでございまして、重ねて感謝を申し上げます。

今後は、私も一町民として伊方町の限りない発展を陰ながら応援して参りたいと思っておりますので、今後ともご厚誼のほどよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、議員各位の皆様には、今後益々のご活躍と共にご健勝で更なる町発展にご尽

力されますことを祈念申し上げ、甚だ簡単ではございますが、私の退任並びにお礼のご挨拶とさせていただきます。誠に長い間ありがとうございました。

○議長（吉谷友一） 森口副町長におかれましては、退任後も健康にご留意され、伊方町発展のためにご尽力いただきたいと思います。（拍手）

ここで、森口副町長に対し、感謝の意を込めて、大きな拍手をお願い申し上げます。（拍手）

閉会宣告

○議長（吉谷友一） これで、本日の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。

これをもちまして、伊方町議会第43回臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会時間 10時44分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員